

バイオ燃料導入加速化事業

1, 500百万円（981百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

欧米等では自動車用燃料へのバイオ燃料の混合を加速しており、我が国においても運輸部門における有力な排出削減策の1つとして推進する必要。

このため、平成22年11月にエネルギー供給構造高度化法に基づく非化石エネルギー源の利用に関する石油精製業者の判断の基準が定められ、石油精製業者には平成23年度以降各年度のバイオエタノールの利用目標が設定されており、平成29年度までに50万kL（原油換算）の導入目標とするとされたところであり、バイオ燃料を全国的に供給できる体制を速やかに構築する必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

○本格普及事業（平成23年度～25年度）

実証事業から民間事業への移行を図るため、地域におけるガソリンの相当割合をE3化し、品質管理上自主的に取り組んでいる様々な事項への適合を確認しつつ、費用対効果ができるだけ高い方法を柔軟に検討する。

平成25年度はE3供給量を拡大し、年間15万kL程度（E3ガソリンとして）の供給を実施する。

3. 施策の効果

石油元売り企業と直接混合方式の品質管理について安心感を共有することにより、流通コストの低減が図られ、直接混合方式によるバイオ燃料の本格普及が進むことが期待される。

バイオ燃料導入加速化事業

平成25年度概算要求額 15.0億円(9.8億円)

目的・意義

- バイオ燃料の導入は、運輸部門における即効性のあるCO₂排出削減策として重要。
- バイオ燃料の導入目標：平成29年度までに50万kL(原油換算)(エネルギー供給構造高度化法に基づく石油精製業者の判断の基準)
- そうした背景を踏まえ本事業では、**バイオ燃料を全国的に供給できる体制を速やかに構築するための事業**を実施。

事業内容(平成23～25年度)

バイオ燃料の製造・供給について、実証事業から民間事業への移行を図るため、沖縄においてサトウキビの副産物である廃糖蜜由来のバイオエタノールを活用しながら、石油精製会社の参加を得て、当該地域のガソリンの相当割合をE3(3%バイオエタノール直接混合ガソリン)化し、品質管理上自主的に取り組んでいる様々な事項への適合を確認しつつ、費用対効果ができるだけ高い方法を柔軟に検討する事業を実施する。

平成25年度は、取扱いSS数を増やしてE3供給量を拡大し、本格普及への道筋をつける。

